

平成 28 年度 第 1 回 横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会 議事録	
日 時	平成 28 年 11 月 10 日 (木) 13 時 15 分～15 時
開 催 場 所	横浜市庁舎 5 階関係機関執務室
出 席 者	委員 6 名：足立委員、岸井委員、国吉委員、西田委員、野原委員、治田委員 事務局（都市整備局）： 葉師寺局長、島田都心再生部長、立石都心再生課担当課長 ほか
欠 席 者	石川委員、矢ヶ崎委員
開 催 形 態	公開（一部、非公開）
次 第	1 委員長の選任 2 委員会の運営について 3 横浜市現市庁舎街区等活用事業について（協議） 4 その他
概 要	<p>1 委員長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岸井委員長、治田副委員長が選任された。 <p>2 委員会の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から、所掌事務、諮問事項、その他委員会の運営に関して説明を行った。 ○事業者選定に向けた公募条件に係わる内容を議論するため、本委員会に関する議事を非公開とすることが委員長により決定された。 <p>3 横浜市現市庁舎街区等活用事業について（協議） （主な発言要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「国際的な産学連携拠点」「観光集客拠点」という 2 つのテーマの関係が見えにくいため、これを明確にしたり、両テーマを連携させたりして統一的なわかりやすいメッセージを打ち出してはどうか。 ○産学連携機能は一般的に収益性に乏しく、民間独力での事業継続は厳しいため、一定の収益源とセットでの事業スキームとする必要がある。 ○「教育文化センター跡地」「市庁舎街区」「港町民間街区」の 3 つは、本来的には一体となった検討や公募が望ましい。特に、港町民間街区を公募でどのように一体的に取り扱っていけるかは今後の大きな課題。 ○「教育文化センター跡地」を分離公募する場合は、市庁舎街区との連携を求めすぎずに最低限の機能義務付けに留め、民間の自由度を確保すべき。 ○多様な要素を含む応用難度の高い事業となるため、担い手となる民間コンソーシアムの適切な形成へ向けた配慮も重要。 ○市が求める必須の部分がどこなのかを明確にして公募しないと、良い提案は出てこない。審査に向けて、今後、市が求める条件をしっかりと示していくべき。 ○大学が立地する際は、地元と大学との交流などの仕組みを検討する必要がある。 ○どういう建物にすれば横浜らしい街並みになるのかをしっかりと考える必要がある。どこにでもあのような建物にはしたくない。

	<p>○都心臨海部再生マスタープラン等の上位計画で関内・関外エリアがどのように位置づけられているか確認したい。</p> <p>○確認や議論をする機会が少ない。次回の委員会予定は3月となっているが、理解を深めるためにも2月にも委員会をやった方がよい。</p> <p>4 その他 特になし。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	<p>1 諮問文</p> <p>2 議事次第</p> <p>3 委員名簿</p> <p>4 横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会条例</p> <p>5 横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱</p> <p>6 横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会の選任等に関する要綱</p> <p>7 横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（素案）</p> <p>8 実施方針（素案）に関するサウンディング型市場調査実施要領（案）</p>